

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について

(平成17年4月～平成18年9月)

平成18年11月6日

1. 全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「いざなぎ景気」を超えようとする景気回復が続いておりますが、当地域においては「格差」の拡大が目立ち、自動車・電機産業等に関連した一部の金型産業や工作機械等において業況好調な先が見られるものの、地域全体としては高止まりしている素材・原油価格等が経営環境に大きく影響し、景況感は依然として厳しい状況が続いております。

こうした中で、当金庫は不振先企業に対する経営支援を強化するために経営相談室人員を増員、きめ細かく支援対象先を抽出し本部と営業店が一体化して支援活動を展開、着実に39先のランクアップを実現しました。また、担保や保証に過度に依存しない新しい融資商品(バックアップ21)を開発し、顧客の需要に応じております。そして、経営力の強化については新BIS基準への対応策の検討、信用リスクに応じた格付別基準金利適用の徹底、信金中央金庫のSDB業種別デフォルトデータを利用した信用リスク管理の強化等に努めました。コンプライアンス活動については勉強会・研修会の定時開催、信金中央金庫による「有価証券ポートフォリオ分析」の受講、さらには「お客さまと語る会」の開催等により得られた一般会員からの意見や要望等を総代会において発表しました。地域顧客の利便性向上については、「まちづくり協議会」に参加し情報交換及び地域活性化へ向けて取組み、そして利用者等の評価に関するアンケート調査を実施し、その結果を経営方針に反映させるとともにホームページにおいても公表しております。

こうした取組みの現状については、個々の項目により進展度合いの差はありますが、全体的には目標とする方向に向かって着実に進んでいるものと評価しております。

今後においても実施スケジュールに従い、逐次計画的に取組む方針であります。

2. 大項目毎の主な取組み

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

企業支援の強化を図るために17年6月に経営相談室人員を1名増員、再生・支援対象先企業を106社抽出し、そのうち39社のランクアップを実現しました。

事業性無担保・無保証ローン「バックアップ21」の取扱開始(プロパー扱い)

平成17年4月～同18年9月取扱実績 73件 372百万円

「ぎふ無担保スピード資金」取扱開始(岐阜県信用保証協会)

平成17年4月～同18年9月取扱実績 129件 1,008百万円

シンジケートローンへの取組み 1件 100百万円

ルネサンスキャピタルマネジメント(株)と業務協力協定書締結

PFI 実務的勉強会・日本政策投資銀行業務説明会参加

取引先に対する経営情報誌の提供(毎月)
せきしん経済クラブ講演会の開催 平成17年4月~同18年9月 4回開催
地域景況調査の実施(四半期ごと)
顧客からの苦情や相談内容を分析・営業店へフィードバック
「目利き」能力向上のため職員を外部講座へ派遣(14名)
「中小企業診断士養成講座」へ職員を派遣(5名)
岐阜高専との産学連携協定締結
東海地区信用金庫協会主催による「ビジネスフェア2005」への参加
中小企業基盤整備機構との業務連携・協力に関する覚書締結
名古屋大学と東海地区信用金庫協会との「産学連携に関する協定書」締結
農林漁業金融公庫との業務協力提携契約
岐阜県産業経済振興センター主催セミナーへ参加

(2) 経営力の強化

新 BIS 基準への対応策検討会議実施
SDB の業種別デフォルトデータを利用した信用リスク量の算出
「信用格付ランク期間別基準金利表」の策定
一般会員から寄せられた意見や要望を調査・対策を検討(242件)
女性顧客を対象として「お客さまと語る会」を開催(17年8月4日)
顧客の個人情報保護態勢への取組(各種規程の整備・個人情報取扱の厳正化)
コンプライアンス勉強会の開催(部署ごとに月間2回以上)・同研修会の開催(通算15回) 同オフィサー2級検定試験を受験(27名受験19名合格)
信金中央金庫の「有価証券ポートフォリオ分析」受講
17年12月5日、7日「総代懇談会」開催

(3) 地域の利用者の利便性向上

ディスクロージャー誌により経営情報を公開
景気動向調査の実施と顧客への提供
半期情報開示について、収益状況及び貸出金業種別構成を拡充開示
利用者アンケートの実施と改善状況の公表
「まちづくり」協議会への参加
ビジネスフェアへの参加(東海地区信用金庫協会主催)

3. 数値目標に対する実績(平成17年4月～平成18年9月)

(1)事業再生・中小企業金融の円滑化

項目	目標	実績
全信協等の外部研修への派遣	毎年4名以上	14名派遣
中小企業診断士資格取得	計画期間内最低1名	通学講座へ5名を派遣
銀行業務検定財務2級取得	計画期間内8名以上	13名取得
創業・新事業融資	毎年12件以上	17年度19件、18年度上期9件
「経営相談室」人員増員	計画期間内1名	17年6月に1名増員
経営改善ランクアップ	毎年10社以上	17年度37社、18年度上期2社
不良債権比率	7%未満(19年3月末)	6.80%(18年9月末)
事業性無担保・無保証ローン	毎年20件以上	17年度55件、18年度上期18件
「ぎふ無担保スピード資金」	毎年20件以上	17年度123件、18年度上期6件
与信取引説明態勢研修会	毎年1回以上	17年度1回実施、18年度下期予定
「目利き」庫内研修会	毎年1回以上	17年度、18年度上期各1回実施

(2)経営力の強化

項目	目標	実績
自己資本比率	12%以上(19年3月末)	11.64%(18年9月末)
格付制度勉強会	毎年1回以上	17年度1回実施、18年度下期予定
一般会員からの意見募集	毎年1回	17年度、18年度 各1回実施
「総代と語る会」開催	毎年1回	17年度1回実施、18年度下期予定
コンプライアンス研修会	5等級以下の男性一般職・女性一般職・嘱託職員を対象として四半期ごとに実施	17年7月、9月および18年1月、3月、6月、9月に実施
同上	パート職員を対象として半期に1回実施	17年9月および18年3月、9月に実施
同上	役席者を対象として毎年1回実施	17年度1回実施、18年度下期予定
コンプライアンス勉強会	最低月間2回実施	部署ごとに最低月間2回以上実施
コンプライアンス態勢臨店調査	年1回実施	17年度1回実施、18年度下期予定
コンプライアンス自主点検	年1回実施	17年度1回実施、18年度下期予定
コンプライアンス・オフィサー2級	管理者取得率50%以上(19年3月末)	69.20%(18年9月末)
「有価証券ポートフォリオ分析」	毎年1回	17年度、18年度 各1回実施

(3)地域の利用者の利便性向上

項 目	目 標	実 績
利用者の質問・要望への回答を公表	ホームページにおいて毎年1回以上公表	18年3月実施、18年度下期予定
「女性顧客と語る会」の開催	毎年1回	17.8.4 実施

4. アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況

別添の通り

5. 経営改善支援の取組み実績

別添の通り

以 上

4. アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年9月	備考
		17年度	18年度		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> 業種別貸出審査事典等の活用による企業訪問時の業種別事前準備の徹底を図り、情報の提供を積極的に行う。経営情報誌の提供(毎月)、経営講演会(年3回)の開催を行う。 外部研修会への派遣、内部研修会・勉強会の随時開催により、「目利き審査能力」の向上を図る。 創業・新事業先を対象とした積極的な提案による、資金提供に努める。 (目標:毎年、12件以上) 産業クラスターサポート金融会議に参加し、新規事業等の案件が発生した場合には積極的に取組む。 中小企業支援センターの相談機能を活用する。 岐阜県経済産業振興センター、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等との情報共有、連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別の「目利き」能力を養う為に、積極的に各種外部研修へ参加する。 融資専担者会議を開催し、創業・新事業支援活動の強化を徹底する。 顧客への経営情報誌の提供、経営講演会の実施。 産業クラスターサポート金融会議への参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 引続き、前年と同様の取組みを継続する。 創業・新事業支援の活動実績を把握分析し、営業店とともに今後の強化策を検討する。 自金庫内においても、創業・新事業支援を目的とした「目利き」審査能力向上の為に勉強会、研修会開催の検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 「創業支援ローン」及び「新規事業先」の取り組み実績を17年度より、店舗業績評価に反映した。 創業・新事業先に対する融資実績、28件437.3百万円。(内、「創業支援ローン」実績3件8百万円) 17/8/23・24 東海地区信用金庫協会主催の「中小企業再生支援講座」に1名参加。 17/9/7・8・9 東海地区信用金庫協会主催の「中小企業再生支援講座」に2名参加。 17/11/11 上記講座に参加した3名が講師となり、同講座に基づいた庫内勉強会を、渉外及び融資役席者を対象に、実施した。 17/10/13 「目利き」能力を養う為に、財務分析を中心とし、渉外及び融資役席者を対象に庫内研修を実施計画。 17/5/18 融資専担者会議において、新事業先に対する推進方針等を発表した。 17/8/23 融資専担者会議において、「バックアップ21」を中心とした、創業・新事業支援活動を強化するよう徹底した。 17/8/11 当庫「経済クラブ」の会員を対象に、経済講演会を実施した。 毎月「しんきん経営情報」を配布。 17/10月には、岐阜工業高等専門学校と、産学連携に関する締結を行う。 17/11月には、東海地区信用金庫協会主催の「ビジネスフェア」(ビジネスマッチング)に取引先企業とともに、参加した。(当庫参加取引先企業:77社95名) 18/3/1 産業クラスターサポート会議に参加。 18/3月には、農林水産省及び関連産業の育成に寄与することを目的に「農林漁業金融公庫」と「業務協力に関する覚書」を締結し、連携を開始した。 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～18年9月	
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業に対する経営相談・支援機能を強化するため、「経営相談室」人員を1名増員する。 岐阜県産業経済振興センターの有効活用法を営業店に周知徹底させるためパンフレット等による説明を行うとともに、同センターによる営業店の職員を対象とした勉強会を開催する。 同センターの発行するセンターニュース・セミナー案内を営業店に随時配布する。 専門家派遣事業については、有効性を十分認識したうえで取引先に説明し、積極的な活用を呼び掛ける。 専門家派遣事業実施時に取引先企業が負担する費用を、金庫が一部補助することを検討する。 経営革新については、有効性を十分認識したうえで取引先に説明し、積極的な活用を呼び掛ける。 取引先に経営情報誌を配布すると共に、地域内景気動向調査を定期的に実施(年4回)し、経営情報として提供する。 H17年11月24日東海地区信用金庫協会(東海地区41金庫)主催の第1回「ビジネスフェア2005」へ参加する。 せきしん経済クラブの主催による経済講演会を開催し、異業種交流を図ると共に、希望者の参加によりビジネスクラブを組織化する。 経営改善支援先を抽出し、経営相談室が中心となり営業店と共に財務・経営管理支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「経営相談室」人員を1名増員する。 岐阜県産業経済振興センターの有効活用法を営業店に周知させるため、会議・営業店訪問時にパンフレット等により具体的に説明する。 同センターによる営業店の職員を対象とした勉強会を開催する。 センターニュース・セミナー案内を営業店に配布する。 専門家派遣事業について、営業店毎に対象となる取引先の選定に努め、その積極的な活用を呼び掛ける。 経営革新について、営業店毎に対象となる取引先の選定に努め、その積極的な活用を呼び掛ける。 しんきん経営情報の提供(毎月)。 景気動向調査の実施(年4回)。 せきしん経済クラブ講演会の開催(年3回)。 全信協ネットの活用(しんきんビジネスマッチングサービス)。 第1回「ビジネスフェア2005」への参加 ビジネスクラブの組織化 経営改善支援対象先を抽出し、財務・経営管理支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> センターニュース・セミナー案内を営業店に継続配布する。 専門家派遣事業について、営業店毎に対象となる取引先の選定に努め、その積極的な活用を呼び掛ける。 経営革新について、営業店毎に対象となる取引先の選定に努め、その積極的な活用を呼び掛ける。 しんきん経営情報の提供(毎月)。 景気動向調査の実施(年4回)。 せきしん経済クラブ講演会の開催(年3回)。 全信協ネットの活用(しんきんビジネスマッチングサービス) 経営改善支援対象先を抽出し、財務・経営管理支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月13日「経営相談室」人員を1名増員した。 経営改善支援対象先を106先抽出し、財務・経営管理支援を実施している。 岐阜県産業経済振興センターの有効活用法を営業店に周知させるため、随時パンフレット・センターニュース・セミナー案内等を営業店に配布した。 同センターによる営業店の職員を対象とした勉強会を11月25日に開催した。 同センター主催による企業支援協力機関会議に3月6日出席した。 金庫のみの経営改善支援では限界があると思われる取引先に、同センターの支援協力を依頼した。 同センターの専門家派遣事業について、営業店で対象になるとされる取引先に対して活用を呼び掛けた。 景気動向調査を4回実施した。 せきしん経済クラブ講演会を3回開催した。 11月24日第1回「ビジネスフェア2005」へ参加した。 しんきん経営情報を毎月提供した。 H18年5月24日に岐阜県産業経済新興センター主催の最新ものづくり支援策セミナーに参加した。 岐阜県産業経済振興センターの専門家派遣事業について、利用先1社の実績がありました。 取引先から専用機械の製造企業の紹介依頼があり、岐阜県産業経済振興センターへ依頼して製造企業のあっせんをした。 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～18年9月	
<p>要注先債権等の健全化等に向けた取組みの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的財務面の痛みが重い要注先や要管理先等の抽出取引先41先に対しては、経営改善計画書等を策定し月次試算表等により進捗状況を継続管理していく。 ・比較的財務面の痛みが軽い要注先等の取引先に対しては、「経営支援活動対象抽出先」により概ね60先を抽出し、強み・課題・原因を明確にしたうえで具体的に改善アドバイスをしていく。 ・「目利き力」を向上させるため、一定以上の与信がある先については、決算書を財務データ登録の都度キャッシュフロー計算書を作成する。また、平成17年度中小企業会計啓発・普及セミナー等に参加する。 ・常に抽出取引先と接触しモニタリングを継続しながら、取引先と協議し具体的な解決策を検討する体制を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続案件である抽出取引先41先に対しては、経営改善計画書等を策定し月次試算表等により進捗状況を引続き管理していく。 ・経営相談室の人員を1名増員し、比較的財務面の痛みが軽い要注先取引先を1営業店当り5先程度抽出し、抽出取引先を100先程度にする。 ・与信額2,000万円以上の取引先については、決算書を財務データ登録の都度キャッシュフロー計算書を作成する。 ・営業店・本部の職員を対象に、目利き研修として平成17年度中小企業会計啓発・普及セミナー等に参加させる。 ・抽出先との継続的なモニタリングを行うため、原則毎月1回以上取引先を訪問したうえで活動報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続案件である取引先41先に対しては対象先を一部入替え、企業の課題・解決策を検討したうえで、引続き経営改善計画書等を策定し、月次試算表等により進捗状況を管理していく。 ・比較的財務面の痛みが軽い要注先等60先に対しても対象先を一部入替え、企業の業績悪化の原因・課題を明確化し、具体的改善策を検討のうえアドバイスしていく。 ・抽出先との継続的なモニタリングを行うため、原則毎月1回以上取引先を訪問したうえで活動報告書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営相談室の人員を1名増員し、比較的財務面の痛みが軽い要注先取引先を1営業店当り5先程度抽出し、経営改善支援対象先を106先とした。 ・継続案件である経営改善支援対象先41先に対しては、経営改善計画書を策定し月次試算表等により進捗状況を引続き管理していく。 ・抽出先との継続的なモニタリングを行うため、原則毎月1回以上取引先を訪問したうえで活動報告書を作成している。 ・17/9月から与信額2,000万円以上の取引先について、決算書を財務データ登録の際キャッシュフロー計算書を作成している。 ・経営改善支援対象先106先のうち、10先以上のランクアップを数値目標としていたが37先ランクアップした。 ・18/3月末不良債権比率6.21% ・H18上期の経営改善支援対象先のうち、ランクアップした先は、2先でありました。 ・支援先活動報告書に本部意見を設けて、営業店へのアドバイスや提案事項を還元して支援活動をフォローする体制にした。 	
<p>健全債権化等の強化に関する実績の公表等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・守秘義務に配慮しつつ、経営改善支援先により詳細な内容を公表する。 ・ランクアップまたはランクダウンした中小企業者の意見の紹介を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援の実績については従来通りの内容で公表することとし、体制整備状況等を含むより詳細な内容の公表については18年度の取組み課題として検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・守秘義務に留意しつつ経営改善支援先により詳細な内容を公表する。 ・ランクアップまたはランクダウンした中小企業者の意見の紹介を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度および17年度上期の経営改善支援の実績については、従来通りの内容で公表した。 ・ランクアップした中小企業者に対して、当金庫の取組み姿勢についてヒアリングを実施した。 ・18年度の経営改善支援の実績については、従来通りの内容で公表した。 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年9月	備考
		17年度	18年度		
(3) 事業再生に向けた積極的取組み 事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> 取引先でDESまたはDDSの実施に適している先がある場合には活用を検討する、また適切な再建計画については岐阜県中小企業再生支援協議会等外部機関とともに検討することで実現性を高める。 営業店の職員を対象に、同協議会(マネージャー)による勉強会を開催する。 同協議会を積極的に活用し、同協議会に適合する取引先を営業店毎に選定することに努め、その活用について検討する。 全信協内に「人材プール」が設置された場合には、事業再生に向けて積極的に利用する。また、事業再生に関する実務研修会が開催される場合には、積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営相談室が、DES・DDS・適切な再建計画について既存事例を参考に取引先で実施に適している先を検討する。 適切な再建計画については、岐阜県中小企業再生支援協議会等外部機関による検証を得ることを検討する。 営業店の職員を対象に、同協議会(マネージャー)による勉強会を開催する。 同協議会に適合する取引先を営業店毎に選定することに努め、その活用について検討する。 全信協内に「人材プール」が設置された場合には、事業再生に向けて積極的に利用し、具体的な活用手法等を学ぶ。また、事業再生に関する実務研修会が開催される場合には、積極的に参加し、再生企業に対する支援融資について知識・手法を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生手法として取引先でDESまたはDDSの実施に適している先がある場合には活用を検討する。前提となる適切な再建計画については、岐阜県中小企業再生支援協議会等外部機関による検証を得ることを検討する。 同協議会に適合する取引先を営業店毎に選定することに努め、その活用について検討する。 全信協内に「人材プール」が設置された場合には、事業再生に向けて積極的に利用し、具体的な活用について検討する。また、事業再生に関する実務研修会が開催される場合には、積極的に参加し、再生企業に対する知識・手法を学び活用について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県中小企業再生ファンド(ルネッサンスキャピタルマネジメント(株))と業務協力協定締結した。 他金融機関が実施予定のDDSについて、参考事例として調査・研究した。 事業再生に関する実務研修会が開催される場合には、積極的に参加し、再生企業に対する支援融資について知識・手法を学んだ。 取引先中小企業に対し他金融機関が実施したDDSに金庫として同意したうえ、参考事例として調査・研究した。 取引先中小企業について他金融機関から中小企業再生支援協議会に再生支援事案として持込まれたため、参考事例として調査・研究した。 他金融機関がDDSを実施した取引先の改善状況を確認してその進捗動向を調査研究した。 金融機関持込の中小企業再生協議会案件の改善状況について調査・研究した。 	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウの共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ランクアップ実績等に特徴ある再生支援実績がある時には、中小企業再生支援協議会の事例に倣って開示する。 同協議会の個別具体的な情報開示が更改される都度営業店に周知させる。 他金融機関の特徴ある再生支援事例を営業店に紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会の再生事例を営業店に周知させる。 他金融機関の特徴ある再生支援事例を営業店に紹介する。 金庫として特徴ある再生支援実績がある時には、中小企業再生支援協議会の事例に倣い開示方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中小企業再生支援協議会の再生事例を営業店に周知させる。 引き続き、他金融機関の特徴ある再生支援事例を営業店に紹介する。 引き続き、金庫として特徴ある再生支援実績がある時には、中小企業再生支援協議会の事例に倣い開示方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会の再生事例を営業店に紹介した。 経営改善支援の取組み事例として、毎月の状況を月次試算表の提出と併せて本人より【検討表】を提出して貰う。【検討表】には、目標に対しての実績として良かった点、悪かった点、翌月以降の対応策を記載して頂き 意見交換をすることにより金庫と本人ともに問題意識を共有している。 年間経営計画策定に係った経営改善支援の取組先に対し、年間経営計画経過後(1年後)に取組み姿勢についてヒアリングを実施した。 18/4月に中小企業再生サポートブックを営業店に配布して、再生支援のノウハウを活用するよう指導した。 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年9月	備考
		17年度	18年度		
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「せきしん地域支援ローン」と共に担保・保証に過度に依存しない融資を積極的に推進するため、新たな商品として、「事業性無担保・無保証ローン」(名称:バックアップ21)を開発・販売、毎年20件以上の実行を目標とする。また、岐阜県信用保証協会保証付き、岐阜県制度融資(ぎふ無担保スピード資金)の取扱を開始し、計画期間内に、毎年20件以上の実行を目標とする。 信金中央金庫のSDBシステムにリスクデータを提供すると共に、そのデータの還元を受け、信用格付に応じた新しい基準金利の設定を図る。 既存の包括根保証契約は、法の主旨を十分に踏まえ、既存融資先に対し、極度額及び確定期日を定めた新しい契約書へ逐次更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> 部店長会議及び融資専担者会議等において、上記の「事業性無担保・無保証ローン」(名称:バックアップ21)及び岐阜県信用保証協会保証付き、岐阜県制度融資(ぎふ無担保スピード資金)の主旨を徹底し、利用拡大を図る。 「せきしん地域支援ローン」を推進する。 信用格付に応じた新しい基準金利の設定について検討する。 新しい保証契約書への更新を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の「事業性無担保・無保証ローン」(名称:バックアップ21)及び岐阜県信用保証協会保証付き、岐阜県制度融資(ぎふ無担保スピード資金)の利用状況を調査し、改善余地が無いか検討、又は、更なる担保・保証に過度に依存しない融資新型の開発・発売を検討する。 「せきしん地域支援ローン」を推進する。 信用格付に応じた新しい基準金利を設定し、その適用に向けて取組む。また、リスクデータを利用した信用リスク量の算出手法について検討する。 新しい保証契約書への更新を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業性無担保・無保証ローンの推進実績:「バックアップ21」73件372百万円 「地域支援ローン」106件162百万円 「創業支援ローン」3件8百万円 「ぎふ無担保スピード資金」129件1,008百万円 信用格付ランクに応じた基準金利については、SSCの格付別デフォルト率をもとに設定し、18年4月から運用している。 信用リスク量については、信金中央金庫のSDBシステムの業種別デフォルトデータをもとに算出し、4月から本格的に運用している。 既存、包括根保証契約の見直しについては、極度額及び確定期日を定めた新しい契約書を作成した。 	
中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> 私募債、売掛債権担保融資等の積極的推進。 TKC(税理士・公認会計士の全国ネットワーク組織)等のパソコン会計ソフトを導入している企業向け専用の、無担保融資制度の導入検討。 全信協等の研修会および信金中央金庫取組みへの参加検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 部店長会議において、売掛債権担保融資等の推進についての周知徹底を図る。 TKC中部会の担当者及びTKC提携税理士と、「TKCローン」(仮称)の取扱いができないか、検討する。 全信協等の研修会および信金中央金庫取組みへの参加検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組みを継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達手段の多様化を目的とした、売掛債権担保融資については、毎月各店獲得実績状況を報告公開しているが、実績は、0件であった。 17/7/22 TKC全国会との合同会議に参加。 シンジケートローンについては、他金融機関とのミーティングを重ね、1件1億円(コミットメントライン契約)の契約実績あり。 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年9月	備考
		17年度	18年度		
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」および同マニュアルについて随時問題点が無いか検証し、見直しを図る。 ・各営業店の担当者までが、説明責任の意味を十分理解しているかの検証及び研修開催を行う。 ・顧客からの相談・苦情処理については、「お客様の声」による処理体制を徹底すると共に金融円滑化会議へも出席、当局(金融サービス利用者相談室)へ寄せられた苦情内容を営業店へフィードバック、同種の苦情が発生しないように務める。 ・監査部の行う定例監査項目へ顧客への説明態勢を組み込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」に基づく研修会の開催。 ・部店長会議等の場においても、苦情事例等をフィードバックし、説明態勢及び相談苦情処理機能の強化を図る。 ・定例監査において、顧客への説明態勢の有効性を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左の取組みを継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度より、監査部の行う定例監査項目へ顧客への説明態勢を組み込んだ。 ・17/4/27 部店長会議において、平成16年度中の「お客様の声(苦情等)」の集計結果、苦情の事例ポイントを営業店にフィードバックし、同種の苦情が発生しないよう各店勉強会等での活用徹底するよう指示。 ・17/9/21 部店長会議において、平成17年4月から7月までの「お客様の声」(苦情等)の受付状況、パターン、事例を営業店へフィードバックし、適切な対応に務めるよう指示した。 ・17/11/16 「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」に基づき、融資役席を対象に研修会を開催した。 ・18/2/27取引等の適切性の確保を図るため、「与信取引の説明マニュアル」を改正した。 ・平成18年6月の部店長会議にて、平成17年度の「お客様の声」(苦情等)の受付状況、パターン、事例を営業店にフィードバックし、適切な対応に努めるよう指示した。 ・前年度から継続して、「お客様の声」(苦情等)として寄せられた質問、相談、苦情を毎月事例(本部指示含む)として営業店にフィードバックし、適切な対応と、未然防止を図るよう指示した。 ・18/7/5営業店へ通達を發出し、取引等の適切性確保への取組みの再徹底を図るよう指示した。 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～18年9月	
(6)人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 「目利き」融資審査能力の向上のために銀行業務検定試験の財務4級・3級・2級の受験を推奨し、期間内に2級合格者8名以上を目標とする 業界団体が主催する外部講座(目利き・事業再生)に職員を毎年4名以上派遣する。 若手融資担当者を対象に「財務分析講座」(庫内研修)を開催する。 役席者を対象に、「目利き力養成講座」(庫内研修)を毎年1回以上開催する。 中小企業診断士養成のために職員をサポートし、最低1名以上の資格者を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行業務検定試験 財務4級 15名受験(8名合格) 財務3級 22名受験(4名合格) 財務2級 33名受験(4名合格) 県信協主催「中小企業再生支援講座」へ職員2名派遣 地区協主催「企業財務診断力養成講座」へ職員1名派遣 地区協主催「中小企業経営支援講座」へ職員1名派遣 地区協主催「企業再生支援講座」へ職員2名派遣 中小企業診断士講座へ職員1名通学中 銀行業務検定試験 財務3級の受験を推奨する。 若手融資担当者を対象に融資実務講座(財務分析)を開催する。(庫内研修) 役席者を対象に「目利き力養成講座」(庫内研修)を開催する。 地区協主催「融資総合判断力養成講座」へ職員1名派遣する 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組みを継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行業務検定試験 財務4級 31名受験(20名合格) 財務3級 65名受験(13名合格) 財務2級 64名受験(13名合格) 地区協主催「業種別定性分析アドバイスポイント講座」へ職員1名派遣 県信協主催「中小企業再生支援講座」へ職員4名派遣 地区協主催「企業財務診断力養成講座」へ職員2名派遣 地区協主催「中小企業経営支援講座」へ職員2名派遣 地区協主催「企業再生支援講座」へ職員4名派遣 中小企業診断士講座(通学コース)へ職員5名派遣 地区協主催「融資総合判断力養成講座」へ職員1名派遣 若手融資担当者を対象に融資実務(財務分析)の基礎となる簿記講座(庫内研修)を3回開催し、34名が受講した。 役席者を対象に「目利き研修」(庫内研修)を17年度、18年度に各1回開催し、各店の融資役席1名が受講した。 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～18年9月	
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当部署において、新しい自己資本比率規制に応じた自己資本比率の算出を行えるよう、態勢の整備を図る。 ・ 信用リスク量の算出については、SDBから提供されたデフォルトデータを分析し、合理的な格付別、業種別のリスク量の算出が可能であるかを検討する。市場関連リスク量の算出については、バックテストの実施によりその妥当性を検証する。 ・ 自己資本比率は12%以上を目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい自己資本比率規制の導入に備え、関係部署間での連携を図り、信用リスクの計測やオペレーショナルリスク量の算出方法について検討する。 ・ SDBから提供されたデフォルトデータを分析し、検討する。 ・ 市場関連リスク量について検証するため、バックテストを実施する。 ・ 情報開示の拡充について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい自己資本比率規制に基づく自己資本比率の算出を行う。 ・ SDBから提供されたデフォルトデータを分析し、検討する。 ・ 市場関連リスク量について検証するため、バックテストを実施する。 ・ 情報開示の拡充について検討する。 ・ 19年3月末自己資本比率を12%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新BIS基準に基づく新自己資本比率の算出方法について、その内容を検討した。 ・ 当金庫が加盟するSDB(しんきんデータベース)から業種別デフォルトデータの還元を受け信用リスク量を算出、その高度化を図った。 ・ 17年9月末仮決算について、貸出金の業種別構成、収益状況などについての情報開示の拡充を図った。 ・ 17.11.30を基準日として、アウトライヤー規制に関するリスク量を仮試算した。 ・ 18.3.30日興コーディアル証券担当者を講師として、統合リスク管理に関する庫内勉強会を実施した(ALM委員が参加)。 ・ 18.4.14第245回オンラインシステム事務連絡会議において、東海地区しんきん共同事務センターより新BIS規制へのシステム対応の概要について説明を受けた2名が参加。 ・ 18.4.20同上の内容についての庫内説明会を行った(関係部署が参加)。 ・ 18.8.1全国信用金庫協会より新BIS規制全般に関する説明を受けた(於全国信用金庫会館、2名が参加)。 ・ 第248回オンラインシステム事務連絡会議において、新しい自己資本比率規制に関する具体的な事務処理方法についての説明を受けた(2名が参加)。 ・ 18.9.19庫内において、新しい自己資本比率規制に関する検討会議を行った(関係部署が参加)。 ・ 18.9.22庫内において、信金中央金庫から新BIS規制に関する説明を受けた(ALM委員が参加)。 ・ 18.9.29庫内において、新しい自己資本比率規 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～18年9月	
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 格付制度の精度向上を及び、各営業店の能力向上を目的とした、庫内勉強会を毎年1回以上行う。 SDBへ信用リスクデータを提供すると共にデフォルトデータなどの情報提供を受け、信用格付に応じた基準金利の設定を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> SDBから提供されるデフォルトデータを利用して、格付ランクに見合う金利設定について検討する。 格付制度向上の為の庫内勉強会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の取組みを継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付に応じた基準金利の設定を目的とし、SSCへ継続的に財務データを提供した。 また、SDBから提供される、業種別デフォルトデータなどを利用し、信用リスク量の算出を検討した。 17/11/25 法人及び個人事業主の格付制度向上を目的とした庫内勉強会を実施した。 基準金利については、18年3月にSSCのデフォルトデータを利用して、貸出条件緩和債権に該当するか否かを判定するうえでの「基準金利取扱マニュアル」を策定した。 また、上記基準金利の基礎となる格付別理論値を基準とした、「信用格付ランク期間別基準金利表」を18年3月に策定し、収益力の向上を図った。 信用リスクの計量化については、SDBの業種別デフォルトデータを利用して信用リスク量を算出することとし、18年4月から運用している。 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年9月	備考
		17年度	18年度		
(3)ガバナンスの強化 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・半期開示の内容充実については、全信協の検討結果を参考として取組む方針である。 ・一般会員の意見を経営に反映させるために、「総代の皆さまと語る会」を毎年開催すると共に、毎年1回一般会員から直接意見を求める。 ・総代会の仕組みや役割について、ディスクロージャー誌に掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会において一般会員からの意見を紹介する。 ・会員に「業務のご報告」を送付する際にアンケート調査を行い、当金庫に対する意見や要望を吸い上げる。 ・ディスクロージャー誌において、総代会制度についてその仕組みや総代氏名等を掲載する。 ・女性顧客を対象として「お客様と語る会」を開催し、女性の立場から見た当金庫への意見や要望を吸い上げる。 ・従来通りの開示項目でディスクロージャー誌およびホームページ上で半期開示を実施すると共に、開示内容の拡大について検討する。 ・「総代と語る会」を開催し、一般会員からの意見や要望について吸い上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左の取組みを継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年6月25日開催の通常総代会において、事前に一般会員から寄せられていた「盗難、偽造、変造カード補償について」の意見に対する当金庫の対応として、保険に加入していること及び口座単位での出金限度額設定等を説明し、理解を求めた。 ・17年7月、会員に「業務のご報告」を送付する際に返信用葉書を同封、当金庫に対する意見や要望を求めた。その結果、181件の返信があった。 ・総代会の仕組みや役割、総代氏名等については、17年3月期ディスクロージャー誌に掲載した。 ・17年8月4日、女性顧客を対象として「お客さまと語る会」を開催し、女性の立場から見た当金庫への意見や要望を吸い上げた。 ・17年12月5日、7日に総代懇談会を開催し、一般会員からの意見や要望を吸い上げた。 ・一般会員、利用者からの意見や要望について取入れ、経営に反映させた事項や、また今後の検討事項等について集約し、18年2月ホームページ上で公表した。 ・17年9月末仮決算について、貸出金の業種別構成、収益状況などについての情報開示の拡充を図った。 ・18年3月期ディスクロージャー誌においても、総代会の仕組みや役割、総代氏名等について掲載した。 ・18年6月28日開催の通常総代会において、前年度に実施した「お客さまと語る会」、「アンケート調査」や「お客さまの声」により寄せられていたATM関係や商品内容についての要望について、既に実施したこと、検討していること、あるいは保留事項について説明し、理解を求めた。 ・18年7月、会員に「業務のご報告」を送付する際に返信用葉書を同封、当金庫に対する意見や要望を求めた。その結果、61件の返信があった。 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～18年9月	
(4)法令等遵守 (コンプライアンス) 態勢の強化 営業店にたいする 法令等遵守状況 の点検強化等 適切な顧客情 報の管理・取扱い の確保	・コンプライアンス活動計画書(半期毎)を作成し、最低月2回の勉強会を実施しており、今後も実施していく。 ・5等級以下の男性一般職・女性一般職・嘱託職員を対象に四半期に1回コンプライアンス研修会を開催する。 ・パート職員を対象に、半期に1回コンプライアンス研修会を開催する。 ・毎年1回役席を対象に、外部講師を招きコンプライアンス研修会を開催する。 ・コンプライアンス態勢のモニタリングのため、年1回臨店する。 ・コンプライアンスチェックシート(自主点検)を年1回実施する。 ・金融機関の職員に求められるコンプライアンスに関する実務知識等の習得程度を測定するため、コンプライアンス・オフィサー2級認定試験の受験を推奨する。管理者の取得率50%以上(現在36.8%) ・「不祥事件の取扱いに関する規定」の厳正運用により、不祥事件を未然に防止するとともに不祥事件発生時に適切な対応を図る。 ・個人データの安全管理措置の規程に添った各段階ごとの具体的管理手続きを定め、個人情報管理台帳の整備に努める。	・事例で学ぶ個人情報保護(全国信用金庫協会発行)を参考図書として役席者に配布し、最低月2回の勉強会を継続する。 ・銀行窓口の個人情報保護(金融財政事情研究会発行)を参考図書として5等級以下の男性一般職のコンプライアンス研修会を開催する。 ・パート職員を対象に、半期に1回コンプライアンス研修会を開催する。 ・上期に引き続きコンプライアンス研修会を開催する。 ・役席を対象に、外部講師を招きコンプライアンス研修会を開催する。 ・金融機関の職員に求められるコンプライアンスに関する実務知識等の習得程度を測定するため、コンプライアンス・オフィサー認定試験の受験を特に役席者に推奨する。 ・コンプライアンスチェックシート(自主点検)を実施する。 ・コンプライアンス態勢のモニタリングのため、臨店する。 ・役席を対象に、外部講師を招きコンプライアンス研修会を開催する。 ・個人データの安全管理措置の規程に添った各段階ごとの具体的管理手続きを定め、個人情報管理台帳の整備に努める。	・同左の取組みを継続していく。	・コンプライアンス活動計画書(半期毎)を作成して、最低月2回以上の勉強会が実施できた。 ・5等級以下の男性一般職を対象に、コンプライアンス研修会を計画通り4半期に1回開催した。 ・女性一般職・嘱託職員を対象に、コンプライアンス研修会を計画通り4半期に1回開催した。 ・パート職員を対象に、コンプライアンス研修会を計画通り半期に1回開催した。 ・コンプライアンス・オフィサー2級認定試験に27名が受験し、19名が合格した。 ・金融個人情報保護オフィサー2級認定試験に13名が受験し、9名が合格した。	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年9月	備考
		17年度	18年度		
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・現在取組中のIT投資案件について、早期に実施する。 ・「お客さまの声」やアンケート調査から利用者ニーズを把握、当金庫として取組みが可能であるかを検討する。 ・「経営刷新委員会」においてITの積極的活用策を検討・協議する。 ・職員の研修派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBバンキングによる資金移動取引の開始。 ・ATM機による通帳繰越機能追加。 ・ICカードによる生体認証について検討する。 ・「お客さまの声」やアンケート調査から利用者ニーズを把握、当金庫として取組みが可能であるかを検討する。 ・「経営刷新委員会」においてITの積極的活用策を検討・協議。 ・職員の研修派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードによる生体認証について検討する。 ・「お客さまの声」やアンケート調査から利用者ニーズを把握、当金庫として取組みが可能であるかを検討する。 ・「経営刷新委員会」においてITの積極的活用策を検討・協議。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年8月WEBバンキングによる資金移動サービスの取扱いを開始した。(18年9月末取扱実績476件) ・17年11月自動機による通帳繰越機能を追加した。 ・ICによる生体認証について検討した。 ・18年4月WEBバンキングにおいて手数料相手負担機能を追加した。 ・18年7～8月職員の研修派遣を実施した。 ・生体認証ICカード導入に向け引き続き検討した。 	
(6) 協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回、信金中央金庫の「有価証券ポートフォリオ分析」を受ける。 ・同金庫が主催する市場リスク管理研修への参加を検討する。 ・同金庫が収益還元機能を強化した場合には、積極的な活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫の「有価証券ポートフォリオ分析」を受ける。 ・同金庫が主催する市場リスク管理研修への参加を検討する。 ・同金庫が収益還元機能を強化した場合には、積極的な活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左の取組みを継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年9月20日、信金中央金庫による「有価証券ポートフォリオ分析」を受けた。 ・信金中央金庫から各金庫への収益還元策として「第1回特別定期預金」の案内があったので、17年5月10日、当金庫の上限額である10億1百万円を預入した(預入期間6ヶ月)。 ・17年12月1日、信金中央金庫から「第2回特別定期預金」の案内があったので、1,767百万円を預入した(預入期間6ヶ月)。 ・18年9月22日、信金中央金庫による「有価証券ポートフォリオ分析」を受けた。また、新BIS規制に対応した信金中央金庫のシステムについて、「ALMリスク管理支援」に関する説明を受けた(ALM委員が参加)。 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年9月	備考
		17年度	18年度		
3. 地域の利用者の 利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示 地域貢献に関する情報開示 充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全国信用金庫協会の開示例を参考とし、地域貢献に関する情報開示を半期ごとにディスクロージャー誌およびホームページにおいて実施する。 ・「お客様の声」として寄せられた質問や相談、苦情等を分析し、営業店へフィードバックすることにより同種の事例が発生しないように努める。また、利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等については回答事例を作成し、毎年1回以上ホームページにおいて公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度地域貢献情報をディスクロージャー誌およびホームページにおいて開示する。 ・17年度上期地域貢献情報をディスクロージャー誌およびホームページにおいて開示する。 ・「お客様の声」を分析し、営業店へフィードバックする。 ・利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等については回答事例を作成し、ホームページにおいて公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左の取組みを継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先への16年度地域貢献情報等をディスクロージャー誌、ホームページにて開示した。 ・「景気動向調査」の結果をホームページに掲載し、地域の景気に関する情報を提供した。 ・部店長会議にて、「お客様の声」(苦情等)の集計結果等を営業店にフィードバックし、活用徹底を図った ・「お客様の声」として寄せられた質問、相談、苦情を毎月営業店にフィードバック、適切な対応と、未然防止を図るよう指示した。 ・平成17年11月に「せきしんレポート」、ホームページにて平成17年度上期における当金庫の業績、取引先への金融支援、社会貢献活動等を開示した。 ・平成18年2月に「利用者からの評価に関するアンケート」をもとに利用者からの質問や相談等のうち頻度が高いものについて回答事例をホームページにて公表した。 ・取引先(業種別)を対象に実施した「景気動向調査」の結果を平成18年7月にホームページに掲載し、地域の景気に関する情報を提供した。 ・平成18年6月の部店長会議にて、平成17年度の「お客様の声」(苦情等)の受付状況、パターン、事例を営業店にフィードバックし、適切な対応に努めるよう指示した。 ・平成17年度から継続して、「お客様の声」(苦情等)として寄せられた質問、相談、苦情を毎月事例(本部指示含む)として営業店にフィードバックし、適切な対応と、未然防止を図るよう指示した。 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～18年9月	
<p>(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立</p> <p>(5)利用者等の評価に関するアンケート調査</p>	<p>・17年8月中に当局から示される実施要領に従い、当金庫に対する利用者の評価等に関するアンケート調査を実施、利用者ニーズを把握する。そして、その結果を経営に反映させ、質の高いサービスを提供できるビジネスモデルの確立に努める。</p> <p>・毎年1回、「女性顧客と語る会」を開催し、多面的な利用者ニーズの把握に努める。</p>	<p>・当局から示される利用者の評価に関するアンケート調査を実施する。そして、その内容を分析し、経営方針に反映させるように努める。</p> <p>・「女性顧客と語る会」を開催し、多面的な利用者ニーズの把握に努める。</p>	<p>・前年度の取組み内容を検討し、それを踏まえて利用者へのサービスを強化させるための効果的施策を立案し、事業計画に取り入れる。</p> <p>・当金庫が実施した施策について、「女性顧客と語る会」等において顧客の評価を直接求める。</p>	<p>・平成17年8月4日に「女性顧客と語る会」を開催し、利用者ニーズの把握に努めるため、各店舗の女性代表の方に意見を拝聴した。要望事項については検討を重ね、以下の事項について実施した。</p> <p>ATM機での入金手数料の無料化 期間限定金利上乘せ定期預金の発売 インターネットバンキングに振込機能を追加 店舗テラー増員による待ち時間の短縮化 ATM機の通帳繰越機能追加 カレンダーの様式変更</p> <p>・当金庫に対する「利用者の評価等に関するアンケート調査」を平成17年10月に実施し、営業店へフィードバックした。また利用者からの質問・要望等に対する回答事例を含み、平成18年2月にホームページにて公表した。</p> <p>・「利用者の評価等に関するアンケート調査」での要望事項のうち以下の事項について実施した。</p> <p>新しい保険商品の導入 積立傷害保険の取扱開始。(平成18年7月発売) 高金利預金の発売 高金利定期預金・定期積金発売。(平成18年4、7月発売)</p> <p>・平成18年6月より地域貢献の一環として、地域の18歳以下の子どもを持つ世帯支援を目的に、預金面・融資面において優遇支援する「子育て応援プラン」を提供した。</p>	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況 17年4月～18年9月	備考
		17年度	18年度		
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・「せきしん商工会議所提携ローン」および「地域支援ローン」を中心とした地元企業への資金支援を行う。 ・市役所、商工会議所、まちづくり協議会との情報交換に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・せきしん商工会議所提携ローンの推進 ・地域支援ローンの推進 ・市役所、商工会議所、まちづくり協議会との情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左の取組みを継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業への資金支援を目的に「地域支援ローン」、「創業支援ローン」を推進強化するため、営業店業績評価制度の評価項目に組み入れ、平成17年4、5、6、9、11月、平成18年1、2、6、7、9月の部店長会議および平成17年8、11月に開催した融資推進専担者会議において企業へ積極提案をするよう指示した。 (17年4月～18年9月までの累計実績) 地域支援ローン 106件 163百万円 創業支援ローン 3件 8百万円 ・「商工会議所提携ローン」の窓口拡大のため、平成17年6月に岐阜商工会議所と提携した。 (17年4月～18年9月までの累計実績:1件1,000千円) また平成17年12月に地域中小企業の金融円滑化を目的に「商工会議所・商工会経由保証」の取扱を開始した。 ・スピード審査を重視した岐阜県制度融資「ぎふ無担保スピード資金」の取扱いを開始し、積極的に地元企業への資金提供を図った。 (17年4月～平成18年9月までの累計実績) 131件 997百万円 ・地域金融の一環として取引先のビジネスニーズに積極的に対応することを目的に、平成17年10月に「岐阜工業高等専門学校」と「産学連携に関する協定」を締結し、取引先企業の技術開発に関する連携を開始した。 ・地域中小企業支援を目的に、平成17年12月に「中小企業基盤整備機構」と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、連携を開始した。 	

項目	具体的取組策	実施スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～18年9月	
				<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農林水産業及び関連産業の育成に寄与することを目的に平成18年3月に「農林漁業金融公庫」と「業務協力に関する覚書」を締結し、連携を開始した。 ・ビジネスマッチングの一環として、平成17年11月に東海地区信用金庫協会主催の「ビジネスフェア2005」に取引先企業とともに参加した。 ・取引先のビジネスニーズに対応することを目的に、平成18年4月各店次長を対象に「中小企業基盤整備機構の業務内容説明会」を実施し、同機構の業務内容理解と積極的活用を指示した。 ・上記主旨から、業務提携機関(岐阜工業高等専門学校・中小企業基盤整備機構・農林漁業金融公庫)のPR用ツールを作成、また平成18年4月の営業店臨店時、8月の融資推進専担者会議において積極的PRと活用を指示した。 ・平成18年6、9月に「関市まちづくり協議会役員会議」に出席。まちづくりや地域活性化に向けた取組み、各種施策の情報交換等を行った。 	

5. 経営改善支援の取組み実績(信用金庫・信用組合用)

信用金庫・信用組合名 関 信用金庫

【17年4月～18年9月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	
正常先	2,137	1		0	
要注意先	うちその他要注意先	480	102	26	71
	うち要管理先	65	19	11	6
破綻懸念先	65	3	1	0	
実質破綻先	40	1	1	0	
破綻先	11	0	0	0	
合計	2,798	126	39	77	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。